商品概要説明書

リフォームローン

(令和5年10月1日現在)

商品名	リフォームローン
ご利用いただける方	○当 J Aの組合員の方。
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80
	歳未満の方。
	○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度
	税引前所得とします。)。
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。
	○借入期間が 10 年を超える場合は、団体信用生命共済(保険)に加入できる
	方。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金お
	よびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。
	(住宅関連設備の例)
	①門、塀、車庫、物置。
	②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。
	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。
	④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。
	⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。
	⑥太陽光発電システム。
	⑦耐震改修工事費。
	⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。
	⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。
	⑩その他住宅本体以外のもの。
	○現在、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換資金。ただし、有担
	保ローンのお借換は対象外とします。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内 (1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1年以上15年以内とします。
	○ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間
	は現在お借入中のリフォームローンの残存期間内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定変動選択型】
	当初お借入時に、固定金利をご選択いただいた場合、選択した固定金利期間
	(3年・5年・10年)によってお借入利率は異なります。
	お借入時の利率は、当JAの店頭でお知らせいたします。

	田ウ入利地間処プ吐は、お中川により、王広、フの吐上での田ウ入利を関わ			
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択			
	することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲 内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性がありま			
	す。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない			
	場合は、変動金利に切替わります。			
	【変動金利型】			
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプラ			
	イムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日			
	より適用利率を変更いたします。			
	【固定金利型】			
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。			
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わ			
	せください。			
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、			
	毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額			
	返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特			
	定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位			
	です。)のいずれかをご選択いただけます。			
返済方法	○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元			
	金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返			
	済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25			
	倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある			
	場合は、原則として期日に一括返済していただきます。			
	一切です。 ○不要です。			
1	○当JAが指定する保証機関(新潟県農業信用基金協会)の保証をご利用いた			
保証人	つヨ 」 Aが相定する保証機関(刺為原展業信用基金協会)の保証をこ利用いた だきますので、原則として保証人は不要です。			
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。			
	①一括払い			
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。			
	【お借入額 100 万円・利率 3. 125%・変動金利型の場合の一括支払保証料(例)】			
	お借入期間 3年 5年 7年 10年 15年			
	保証料(円) 2,952 4,757 6,480 8,917 12,610			
	②分割払い			
	約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。			
	なお、保証料率は年 0.20%です。			
	3.7 , 11,000, 17,000, 27,00			

	○借入期間が 10 年を超える場合は、当 J A 所定の団体信用生命共済(保険)		
	のいずれかにご加入いただきます。また、借入期間が 10 年以内の場合につ		
	いても、ご希望によりご加入いただけます。		
	なお、共済(保険)掛金は当JAが負担いたします	が、選択される団体信用	
	生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなり		
	ます。		
	団体信用生命共済(保険)名	加算利率	
団体信用生命共済	団体信用生命共済(特約なし)	なし	
(保険)	借入期間が 10 年以内の場合	なし	
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.2%	
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.3%	
	団体信用生命共済(連生)	年0.1%	
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済(連生)	年0.3%	
	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.2%	
	がん保障特約付団体信用生命保険(連生)	年0.4%	
	団体信用生命保険(ワイド)	年0.3%	
	○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)	<u> </u>	
	付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。		
9 大疾病補償保険	ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。		
	年0.3%	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	です。	
	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合		
	は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。		
	①全額繰上返済の場合…無料		
 手数料	②一部繰上返済の場合…無料		
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は3,300円		
	の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。		
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手		
	数料(消費税等含む。)が必要です。		
	○苦情処理措置		
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当		
	J A本支店(所) または金融事業部融資センター(電話:0259-63-		
	2890)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処す		
 苦情処理措置およ	る態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。		
び紛争解決措置の	る態勢を整備し、迅速から適切な対応に劣め、苦情等の解伏を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等 を受け付けております。		
内容			
○紛争解決措置			
	○初ず解伏宿直		
	ます。上記当JA金融事業部融資センターまたはJAバンク相談所にお申し		
	出ください。		

新潟県弁護士会(電話:025-222-5533) そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護 士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お 客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法も あります。 ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム 等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありま せん。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せ ください。」 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定 の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる 場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、所定の電子契約サービ ス手数料(消費税等含む。)が必要です。 その他 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問 い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが完済 された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみな され、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署に お問い合わせください。

JA佐渡